

# 令和4年度事業計画

## I. 事業活動基本方針

令和4年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながらの事業活動となるが、法人会の理念及び高田法人会定款に掲げる目的に基づき、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公正な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを基本方針とする。

こうした活動を一層充実したものとするためにも組織・財政基盤の強化・充実が重要であることから、引き続き会員増強に注力するとともに、会員相互の交流を一層深め協力体制の確立を図りつつ、以下に掲げる諸施策に取り組む。

## II. 主な事業計画

### 1 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業

#### (1) 税に関する研修・セミナー事業

この事業の目的は、法人が行う税務申告や決算調整が複雑化してきていることから、税に関する幅広い知識の普及とともに、会計、労務等の諸課題への適切な理解と対応を図ってもらうことである。

このため、会員企業をはじめ多くの法人を対象に、税制改正や決算、年末調整など税に関する知識の普及を目的とした研修会・セミナーを開催するとともに、税務コンプライアンスや総務実務、雇用・労働、情報セキュリティ対策など、健全経営に資する内容の研修会・セミナーを開催する。

また、会員の利用できるインターネットセミナーについても、一層の利用促進に努める。

#### (2) 講演会事業

この事業の目的は、政治・経済学者、ジャーナリスト等から幅広い視点で税に関する考え方を聴講することで、税や経営への関心を高めるとともに税知識の普及を図ることである。

このため、広く事業の告知を行いながら参加を募り、税に関する幅広い情報が提供できる講演会を開催する。

#### (3) 租税教育事業

この事業の目的は、次代を担う子供たちに税の仕組み・税の大切さを教え、税の使われ方にも興味を持って国や地域社会を愛する気持ちを醸成することである。

このため、青年部会、女性部会の活動として、租税教室や施設見学、絵はがきコンクールを引き続き実施する。

#### (4) 税の広報事業

この事業の目的は、改正税法や税務申告に関する情報等を早期周知することである。

このため、ホームページや広報誌に必要情報を掲載する。広報誌は管内の公共施設や金融機関窓口等に広く配置し、多くの市民に税務情報の周知を図る。

また、イベント会場で税に関するクイズを実施するほか、税制を分かりやすく解説した冊子や資料を配布する。

## **(5) 税の調査研究及び提言事業**

この事業の目的は、公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見・要望を集約し、その結果を反映しながら税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行い、その実現を目指すことである。

このため、全国の法人会組織と連携し、税に関するアンケートを実施するとともに、集約した意見・要望をもとに税制改正要望をとりまとめ、地元選出国會議員や管内行政機関・議会に対して提言活動を実施する。

## **(6) 企業の税務コンプライアンスの向上**

この事業の目的は、企業の内部統制の強化や経理水準の向上を通じて企業の成長や税務リスクの軽減をめざすことである。

このため、研修会・セミナー等の開催時に、自主点検チェックシートを活用し、税務コンプライアンス意識の向上を図る。

## **2 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業**

### **(1) 講演会・セミナーの開催事業**

この事業の目的は、政治、経済、健康、文化等をテーマとした講演会・セミナーを開催し、地域社会の活性化や地域経済の発展に貢献することである。

このため、広く事業の告知を行いながら参加を募り、社会のニーズに合わせた分かりやすいテーマの講演会・セミナーを開催する。

### **(2) 地域の福祉問題や環境問題などの改善に資する事業**

この事業の目的は、福祉問題や環境問題等の改善に資する活動を通じて、地域社会の改善、活性化に寄与することである。

このため、家庭で不用になった古タオルの回収と福祉・医療施設等への寄贈や、花いっぱい運動等の環境美化、児童の交通安全、献血等の社会貢献活動を実施する。

## **3 会組織の充実、全国各地法人会との連携強化、会員支援のための親睦・交流、会員のための福利厚生事業**

会員支援や会員の拡大を図るため、会員間の情報交換の場や異業種交流の場を提供する等、親睦事業を引き続き積極的に行う。また、全法連や新潟県連等の事業に参加し、他法人会との親睦・交流を深める。

### **(1) 会員増強事業**

法人会活動を充実させるためには組織基盤の強化が極めて重要なことから、会員数の維持・拡大を図るため、引き続き諸施策を実施する。

親会の役員を中心に、各支部、両部会と連携した取組を強化する。

### **(2) 会員支援事業**

会員企業の活性化や企業価値の向上に資することをねらいに、会員企業間の親睦とともに異なる分野の交流や税関係他団体との連携が図れるよう、引き続き親睦交流や情報交換の場を提供する。

### **(3) 福利厚生事業**

会員企業の福利厚生の向上に資するとともに法人会の財政基盤の安定強化を図るため、提携保険会社と連携・協力しながら、福利厚生制度の充実、推進を図る。

#### **(4) 支部等事業**

公益法人会計基準に沿った本部会計との一元化であることを踏まえ、公益事業を主とした研修会や地域貢献等の事業活動を積極的に行うとともに、各支部においても引き続き会員増強を図る。

#### **(5) 青年・女性部会の充実**

青年部会・女性部会ならではの事業取組として、租税教育活動や社会貢献事業等を行うとともに、全法連や新潟県連事業に積極的に参加することにより部会加入価値を高め、部会員増強を推進する。

### **4 管理関係**

公益社団法人として法律で定められた所要の体制を維持し諸運営を円滑に行うため、引き続き本会の活動に関係する行政や関係団体との連携協調を積極的に行うとともに、適時適切な諸会議の開催や適正かつ効率的な事業実施の改善に努める。

### **5 その他本会において実施することが必要と認める事業を行う。**